

告示 第2号

地方自治法第199条第9項の規定により提出した令和4年度定期監査の結果報告に対し、同条第14条の規程により、別紙のとおり公表する。

令和5年1月24日

南箕輪村代表監査委員 原 浩

南箕輪村監査委員 丸 山 豊

令和4年度定期監査 監査意見への回答

監査意見	回 答
○総務課 (1) 広報誌の委託業務について、見積もりを徴取しているが、辞退されるケースがあるとのこと。故に、20 年近く業者の固定化となっているが、競争できる仕組みと見直しを検討されたい。 見積もりを徴取して辞退が発生し1 者見積もりとなった場合は、再度見積もり業者の選定などの措置を検討されたい。 ○地域づくり推進課 (1) 令和6 年度に向け組織体制を再編する方針であることを聞いている。健康福祉課ではセンター長を格上げし、課内の業務指導や住民サービスに、より適切なアドバイスなどが可能となったことは、人事効果の一つと考える。ただ、業務量の平準化が図られているかは懸念されるところであるが、年間通じての実態を確認の上、対処されたい。 また、子育てに対しては、子育て支援課、健康福祉課と教育委員会でワンストップ体制のセンター化を目指しているとのことであるが、高齢化対策なども住民環境課、健康福祉課との	委託先を決めるために、業者の競争性を高めることは必要です。今後、再度見積もりも含め、受託可能な業者の範囲を広げて業者の選定に努めてまいります。 地域包括支援センター長の業務について、業務内容について実態を確認の上、事務分担を見直すなどの対応をしてまいります。 また、人事については、副村長を筆頭に担当課長とのヒアリングを実施してきており、その状況も踏まえながら検討してまいります。 高齢化対策における住民環境課と健康福祉課との連携については、後期高齢者医療広域連合からの委託を受け実施している「保健事業と介護予防の一体的実施」事業において、庶務を行う住民環境

連携・体制をもって、村民によりスムーズなサービスの実現が図られるよう十分な検討を望みたい。 (2) まっくんバス事業について、村民の足として利用しているとは思われるが、他のサービス等も含め見直しの時期に来ている。バスの更新時までにはしっかり検討をし、村民が利用しやすくなるように努力されたい。	課と住民に保健指導を行う健康福祉課が連携を持ちながら、疾病の重症化予防やフレイル予防に向けて取り組みを行っています。 また、令和6年度の機構改革に合わせ、高齢者や障がい者、生活困窮等の複合的な課題に関わる総合相談体制の構築に向けて、組織のあり方や部署をまたがる事例に対応するための各種会議のあり方の検討を開始しています。 令和5年度に、村の公共交通のあり方の検討のための調査を、業者に委託して実施する予定です。調査報告を参考に、バス事業の縮小・廃止を含め検討を行い、地域公共交通計画を策定し、計画に基づき公共交通施策を推進します。
○地域づくり推進課 特命担当室 (1) 大芝関連施設等指定管理料の増額(上半期分)について、指定管理者である開発公社より指定管理料の増額を求める要望があり、認めているところである。このことは世界的な原油価格の高騰により、指定管理施設の水道光熱費が著しく増加しており開発公社の経営努力で補いきれる範囲でないため、としている。 現状を鑑みれば異常な状況は理解できることから、指定管理者に対し管理業務および経理状況など条例、基本協定が遵	指定管理制度は、公共施設の管理に民間事業者のノウハウを活用し、住民サービスの向上と経費削減を図ることを目的としており、施設運営管理費用は、基本的には委託者である村が指定管理料として負担しています。 指定管理者である一般財団法人南箕輪村開発公社とは、「南箕輪村公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき協定を締結しており、業務や経理状況については、協定に定められた業務等報告の聴取等により、適正に行われていることを確認して

守されるよう徹底した指導をされ、担当課にあっては、十分な議論と村民の理解を得られるよう努力されたい。 ○子育て支援課 (1) 生ゴミ処理機設置工事において、随意契約理由書を確認したところ、導入実績、稼働状況により決定した、という記載であった。令和2年度は3者見積もりとし、最低落札者と契約している。以降令和3、4年度は1者見積もりとしている。 随意契約はあくまでも例外的な措置であり、1者での見積もりとなると客観的な判断基準に基づかなければならないことから、業者の固定化を防ぐ意味からも十分な注意が必要である。令和2年度契約で複数者からの見積もりを徴取したように、同様な方法を検討されたい。 ○産業課 (1) 農産物販路拡大関連業務委託について、予定価格の算定は適正な積算根拠・積算基準によらなければならないが、三年前の実勢価格積算となっていることは、妥当性および適格性を欠いていると考える。直ちに積算の見直しをされたい。	きております。今後も、適正価格での原材料の調達、節水型器具やLED照明など省エネ器具の導入等、より一層の経費節減の徹底について指導し、村民の理解が得られるよう努力してまいります。 今後は、用途に鑑み、品質や機能等において県外を含めた業者の選定や、同タイプ他製品について調査し、複数の者より見積もりを徴し、最も有利となる製品、価格での導入に努めてまいります。 業務完了までの間に適正な算出根拠・基準に基づき算定を見直し、請負業者と協議を行い、精算時において変更契約等を行ってまいります。
---	---

○教育委員会

(1) ICT 教育支援員について、本村は他市町村がうらやむほどの人材投入が可能なことは、誠に喜ばしいことである。ただ、際限なくいつまでも同様な人員を配置しなければならないかは、しっかりと計画的な裏付けを持って示す必要があると考える。子どもは宝であり、毎年新たな児童生徒を指導することからも、先生のスキルアップが達成されるまでと思うが、貴重な投資財源でもあることから、十分な検討を望みたい。

(2) 学校給食センター建設工事について、完成を令和5年8月31日に設定し、実施設計、造成、杭基礎、建築本体、機械設備・電気工事の発注をされているところであるが、完成期日を定めたことでかなり窮屈な工程を余儀なくされていると考える。

実施設計業務から杭基礎工事分の設計部分引き渡しを受け、杭工事の単独発注を先行し1日でも工期短縮を図りたい、という意気込みは理解できるが、以後続く工事においても、厳しい施工管理が求められている。このため、工種間の連携など、十分な工程・品質管理はもとより、働き方改革にも傾注しながら徹底した安全管理を最優先に工事を進められたい。また、予期できない特別な事情が生じた場合は、必要に応じて工期の変更を考慮されたい。

ICT の導入や活用は、時代とともに進化し重要度を増しています。学校からは、ICT 教育支援員を設置していることで、ICT を活用した教育が進められてありがたいという意見をいただいています。人材（財）については、今後も教員のスキルアップを図るなかで、国庫補助金等の継続性や ICT 教育への支援の状況を踏まえ、検討していきたいと考えています。

新しい学校給食センターは、令和5年の夏休み中に移転、夏休み明けから供用開始する計画で工事を進めています。各工事については安全管理を最優先に工事を進めているところではありますが、資材等の納入困難な状況など特別な事情が生じた場合は、必要に応じて工期の変更、供用開始時期の延期などを検討してまいります。

(3) 南部小学校の備品について検査したが、備品台帳一覧表と現物個数が合致しない物が確認された。また、管理番号を記したシールの貼付がされていないものがある。 一定の時期を定め現況確認をするなどの規則遵守を徹底し、更新、廃棄を含む備品全体の再点検と、責任の所在を明確にした管理体制の確立を願いたい。 ○議会事務局 (1) 職員増による全体作業量の軽減が図られているかの聞き取りに対し、明確な回答が得られなかった。障がい者活躍推進計画の取り組み内容に沿って、業務の適切なマッチングができているかの点検、定期的な面談とともに、職場環境が適当であるかなどを検討されたい。 ○監査委員事務局 (1) 定期監査、決算審査時間を一律としているが、課ごとの事業量を勘案し、メリハリを付けることが合理的と考える。事業課などは説明の聞き取りだけでなく、補助金、委託費、設計書など関係資料の提出、確認を求めることも多々あるので、そのための時間は考慮されるべきと考える。また、現地調査については、工事現場確認はもとより、数ある村施設を計画的に設定し	定期的に備品台帳一覧表と現物を確認し、規則に沿って適正な備品の管理に努めてまいります。管理の詳細な事務については、学校と連携・協議しながら体制の確立を図ってまいります。 職員が増えたことにより計画的に事務が進められており、全体作業量の軽減が図られていると考えます。職員の環境が適当であるか、今後の勤務状況や面談等をとおして、適切な判断をしていきます。 今後とも、必要に応じて方法の変更を行うなどの対応を検討してまいります。
--	--

全施設を監査できるような仕組みを検討されたい。	
--------------------------------	--